

「第2次長久手平成こども塾マスタープラン」についてのパブリックコメント
の実施結果

- 1 意見募集案件名
第2次長久手平成こども塾マスタープラン
- 2 募集期間
平成28年1月8日（金）から平成28年2月6日（土）まで
- 3 閲覧場所
平成こども塾窓口、市ホームページ、市役所西庁舎1階行政情報コーナー
- 4 募集結果
3名、7件
- 5 提出された意見及び意見に対する市の考え方

	意 見	市の考え方
1	子どもをめぐる課題(1 ページ)の中で、いじめの陰湿化や「キレる」子どもの問題は、10年以上前から問題になっているのではないか。	「いじめの陰湿化」及び「「キレる」子どもの問題」を削除し、「いじめの認知件数の増加」を追記します。
2	前マスタープランにおける課題(10 ページ)の環境学習事業における課題の中で、「周辺の環境作りが行われておらず」とあるが、サポート隊は自らの活動範囲の環境作りは行われているのではないかと。	「プログラムの活動範囲が限定的となっています。」という記述は削除し、「現在は子ども中心のプログラムが定着しており、周辺の環境作りがあまり進んでいません。このことから、以前から実施されてきた竹林整備等の周辺の環境作りを、関係する各団体と連携し、活動範囲を広げられるような取組を行うことにより、環境学習事業を出来るようにする必要があります」とします。
3	前マスタープランにおける課題(10 ページ)の民間主導型における課題の中で、市民団体の体制が整わなかったことにより、指定管理者に移行できなかったとあるが、様々な条件があり、NPO とならなかつただけであり、体制が整わなかつたためではないのではないかと。	「管理運営を担うと期待されていた市民団体は、主にプログラムを実施する団体となり、管理運営ができる体制にはいたりませんでした。」という記述を削除し、「指定管理者制度で管理運営する段階には至りませんでした。」とします。なお、第5章の管理運営の方法(25 ページ)についても同様に修正します。
4	理念(14 ページ)について、「子どもたちの生きる力」に「学ぶ力」加えて、「里山の豊かな環境を生かした体験活動を	文部科学省のホームページ内「現行学習指導要領・生きる力」では、「学ぶ力」が、生きる力の中に含まれています。なお、マ

	通して、子どもたちの学ぶ力、生きる力の育成を図る」としたらどうか。	マスタープランには、このことについて1ページに注釈を入れてわかりやすく表現します。
5	基本方針の中に「体験活動を通じて、自己肯定感、自信や自主性を育て、主体性を発揮する環境作りをする」と加えてはどうか。	マスタープランの基本方針(15 ページ)では、「環境学習事業の実施」及び「交流事業の実施」について記載しており、これらに基づいて事業の進め方について、「体験活動を幅広く行う」等、6つの手法で事業を進めることとしています。本意見につきましては、基本方針のもととなっている、平成こども塾の意義(13 ページ)の中の「ものづくりの大切さを伝える意義」で記載しています。
6	課題について、以下の通りにするのはどうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・プログラムの多様化と活動場所の多様化をすすめる ・地域住民や親子などの参加し易いプログラム内容を増やす ・里山の保全と活用のための周辺の環境の整備 ・管理運営の方法の検討 	マスタープランにおける今後の方向性(24 ページ)については、アンケートや前マスタープランにおける成果と課題、さらにプログラムを実施することを通してみえてきた課題等を勘案して検討した結果、「プログラムの展開」、「学校連携プログラムの充実」、「子ども同士のコミュニケーションの促進」、「管理運営の方法」、「その他」としてまとめており、それらの中に網羅しています。
7	第5章「3 子ども同士のコミュニケーションの促進」(25 ページ)について、言いたいことは理解できるが、文章がややこしいと思われるので、分かりやすく表記すべきではないか。	「親子や地域住民同士、地域住民と子ども、さらには地域住民と大人とのコミュニケーションにつながっています。」を、「親子の中だけでなく、親子と地域住民とのコミュニケーションにもつながっています。」とします。 また、「子どもたちの中でのコミュニケーションをきっかけとして、その親同士がつながり、ひいては親子が地域とつながりをもてるようにするため」を、「親子が地域とつながりがもてるきっかけづくりとして」とします。